

令和5年度

野木沢地区青少協総会資料

と き 令和6年3月26日

午後6時30分

ところ 野木沢自治センター



書き初め大会

順 序

1. 議 事

①令和5年度事業報告について

②令和5年度決算報告について

会計監査報告

③令和6年度事業計画（案）について

④令和6年度収支予算（案）について

⑤役員について

役員については、4/1以降に確定となります。

⑥その他

令和5年度野木沢地区青少年健全育成推進協議会

事業報告書

事業内容	実施日	備考
石川さくらロードレース大会	4/15(中止)	石川町内・教育委員会・青少協共催
第39回石川町少年の主張大会	6/10	石川町共同福祉施設
防犯巡回	8/1～8/31	防犯協会共催
標語コンクール審査会	9/1	区長会・防犯協会・安全協会・母の会・自治センター共催
防犯・交通安全パレード	9/9(中止)	区長会・防犯協会・安全協会・母の会・自治センター共催
書初め練習日	12/23	自治センター・子ども育成会共催
書初め大会	R6/1/5	自治センター・子ども育成会共催
書初め展	R6/1/14～21	自治センター・子ども育成会共催
野小っ子児童凧作り	R6/1/22	野小っ子校舎
野小っ子児童凧作り	R6/1/25	野小っ子校舎
野小っ子児童凧あげ大会	R6/1/26	野小グラウンド
野木沢地区青少協総会	R6/4/5	野木沢自治センター

上記の通り報告いたします

令和6年4月5日

野木沢地区青少協

会長：二瓶 清正



令和5年度

青少年健全育成協議会野木沢地区協議会事業収支決算書

【収入】

(単位；円)

区分	予算額	本年度決算額	比較	内 訳
繰越金	61,957	61,957	0	前年度より
補助金	92,000	92,000	0	
石川町	60,000	60,000	0	町より
中野区	12,000	12,000	0	中野
曲木区	10,000	10,000	0	曲木
塩沢区	10,000	10,000	0	塩沢
雑収入	0	0	0	
合計	153,957	153,957	0	

【支出】

(単位；円)

区分	予算額	本年度決算額	比較	内 訳
会議費	0	0	0	
事務費	7,000	1,890	△ 5,110	書初め大会関係者会議案内通知、書初め展示育成会周知通知
旅費	0	0	0	
事業費	136,957	80,629	△ 56,328	書初め大会参加賞、標語コンクール優秀作品記念品、書き初め大会講師代、講師昼食代ほか
備品購入費	0	0	0	
予備費	10,000	11,847	1,847	講師先生謝礼、昼食代
合計	153,957	94,366	△ 59,591	

収入金額 153,957円 - 支出金額 94,366円 = 差引残額59,591円

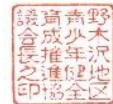
差引残額 59,591円 は、次年度へ繰り越し致します。

上記の通り報告いたします。

令和6年4月5日

野木沢地区青少協

会 長 二瓶清正



監 査 報 告

令和6年3月14日、野木沢自治センターにおいて会計簿並びに領収書、現金を監査した結果、適正に処理されていることをみとめましたので報告致します。

令和6年4月5日

監 事 矢吹光明



監 事 有賀忍



令和6年度事業計画（案）

1. 地区協議会総会並びに理事会の開催
2. 青少年育成事業の推進及び企画

事業内容	実施日	備考
石川さくらロードレース大会	4月20日	石川町内・教育委員会・青少協共催
第40回石川町少年の主張大会	6月中旬頃	石川町共同福祉施設
防犯巡回	7月中旬～8月	防犯協会共催
標語コンクール審査会	9月上旬頃	区長会・防犯協会・安全協会・母の会・自治センター共催
防犯・交通安全パレード	9月上旬頃	区長会・防犯協会・安全協会・母の会・自治センター共催
書初め練習日	12月下旬頃	自治センター・子ども育成会共催
書初め大会	R7.1月	自治センター・子ども育成会共催
書初め展	R7.1月	自治センター・子ども育成会共催
野木沢地区青少協総会	R7.3月下旬	野木沢自治センター

3. 青少年健全育成推進協議会運動と意識の高揚
4. 町青少年健全育成協議会開催各種事業への参加

上記のとおり提案いたします。

令和6年4月5日

野木沢地区青少協

会長：二瓶 清正



令和6年度

青少年健全育成協議会野木沢地区協議会事業収支予算書(案)

【収入】

(単位 ; 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳	
繰越金	59,591	61,957	△ 2,366	前年度より	
補助金	92,000	92,000	0		
	石川町	60,000	60,000	0	町より
	中野区	12,000	12,000	0	中野
	曲木区	10,000	10,000	0	曲木
	塩沢区	10,000	10,000	0	塩沢
雑収入	0	0	0		
合計	151,591	153,957	△ 2,366		

【支出】

(単位 ; 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	内 訳
会議費	0	0	0	
事務費	7,000	7,000	0	はがき代
旅費	0	0	0	
事業費	134,591	136,957	△ 2,366	図書カード、学習帳、書初め参加賞、野小っ子遊具購入、標語コンクール、書初め紙賞品
備品購入費	0	0	0	
予備費	10,000	10,000	0	講師先生謝礼、昼食代
合計	151,591	153,957	△ 2,366	

収入金額 151,591円 - 支出金額 151,591円 = 差引残額0円

上記のとおり提案いたします。

令和6年4月5日

野木沢地区青少協
会 長 二瓶清正



石川町健全育成推進協議会野木沢地区協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、石川町青少年健全育成協議会野木沢地区協議会と称し事務所を野木沢自治センターに置く。

(目 的)

第2条 本会は、石川町青少年健全育成基本計画に基き委員が協力し、青少年健全育成を図るため、研究討議を行い、地域ぐるみ活動の伸長を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 青少年の健全育成を図るための明るい家庭づくりに関する諸活動。
- (2) 情熱と創造性の高い青少年を育成するための豊かな人間づくりに関する活動。
- (3) 青少年の健全育成を図るための地域ぐるみ運動の推進活動。
- (4) 社会環境の浄化と青少年のための健全な施設の整備活用に関する諸活動。
- (5) 青少年の非行防止と事故防止に関する諸活動。
- (6) 青少年がその誇りと責任について自覚を高め、町民が相互に連携を図っていかなければならない認識を啓発するための諸活動。
- (7) その他、この地区協議会の目的を達成するための諸活動。

(組 織)

第4条 地区協議会は、次の者をもって構成する。(以下「委員」という)

- (1) 関係機関団体の代表者
- (2) 学識経験者

(任 期)

第5条 役員は任期は2年とする。ただし、委員は当該役職の任期とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。(但し再任は妨げない。)

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 理事 若干名(内、1人は事務局とする)
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第7条 会長、副会長及び理事、監事は総会において選出する。

2. 事務局委員は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代理する。
3. 理事は、理事会を組織し本会事業の企画並びに運営にあたる。
4. 監事は、会計監査にあたる。
5. 事務局長は、本会活動の円滑な運営と活動のための事務を総括する。
6. 事務局員は、局長を助け予算・経理・庶務事項等の処理にあたる。

(会 議)

第9条 会議は、総会、理事会とし会長が召集する。

2. 総会は、年1回以上開き次のことを決める。ただし、必要に応じて臨時に開くことができる。
 - (1) 予算及び計画に関すること。
 - (2) 決算及び事業報告に関すること。
 - (3) 会則の改廃に関すること。
 - (4) その他必要な事項。
3. 理事会は、原則として年3回以上開くものとし、次のことを決める。
 - (1) 本会の企画運営に関すること。
4. 会議の決定は、出席者の過半数で決定する。

(経 費)

第10条 本会の経費は町及び区の補助金をもってあてる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

この会則は、昭和57年3月25日から施行する。

昭和59年7月9日 (一部改正)

平成21年4月1日 (一部改正)

平成22年6月29日 (一部改正)

令和6年度青少年健全育成推進協議会野木沢地区協議会

役員名、委員

No.	役職	氏名	備考
1	会長		中野前区長
2	副会長		塩沢区長
3	〃		安協野木沢分会長
4	〃		曲木区長
5	理事		中野区長
6	〃		自治センター長
7	〃		中野こども育成会長
8	〃		曲木こども育成会長
9	〃		塩沢こども育成会長
10	〃		野小・PTA会長
11	〃		野木沢小学校長
12	監事		自治協議会監事
13	〃		自治協議会監事
14	委員		民生委員
15	〃		民生委員
16	〃		民生委員
17	〃		民生委員
18	〃		民生委員
19	〃		民生委員
20	〃		石川警察署